

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課  
 担当名：総務・介護保険担当  
 内線：3264

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B29	介護保険制度運営推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	介護保険法第38条、第128条、第176条、第184条			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	SDGsゴール 3
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsターゲット 3-c	
1 事業概要			5 事業説明					
介護保険制度の運営を円滑に行うため、介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。  (1) 国保連苦情相談事業 8,860千円 (2) 介護保険審査会運営 1,383千円 (3) 要介護認定適正事業 1,431千円 (4) 介護給付適正化事業 582千円			(1) 事業内容 ア 国保連苦情相談事業 埼玉県国保連に対し介護事業者に関する苦情相談窓口を設置する経費を補助する。 イ 介護保険審査会運営 保険者の行政処分である要介護認定や介護保険料等に対する審査請求を処理するため、事案調査を行うとともに、埼玉県介護保険審査会を開催する。 ウ 要介護認定適正実施事業 要介護認定(要支援認定)が適正に行われるよう研修会を開催する。 エ 介護給付適正化事業 適切な介護サービスの確保のため、保険者である市町村が介護給付の適正化を図れるよう、必要な助言・指導を行う。  (2) 事業計画 ア 国保連苦情相談事業 相談窓口の設置：通年 イ 介護保険審査会運営 審査請求への対応：随時 ウ 要介護認定適正事業 研修会の開催：13回 エ 介護給付適正化事業 市町村個別指導：通年  (3) 事業効果 ア 国保連苦情相談事業 相談件数：464件(令和元年度)、苦情申立件数：1件(令和元年度) イ 介護保険審査会運営 審査請求受付件数：18件(令和元年度) ウ 要介護認定適正事業 研修参加者数：1,802人(令和元年度) エ 介護給付適正化事業 市町村事業実施率：98.0%(平成28年度)					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県10/10) (2) (県10/10) (3) (国1/2・県1/2) (4) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
地方交付税(単位費用) (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 介護保険費 (細節) 介護保険費 (積算内容) 介護保険審査会運営、制度施行支援事業・苦情処理業務支援事業								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500円×3.6人=34,200千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	12,256	715					11,541	0
前年額	12,256	715					11,541	